

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和2年11月26日 午前 9時25分

2 閉 会 令和2年11月26日 午前11時40分

3 場 所 保健センター2階 教養研修室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長	久 山 延 司
教育長職務代理者	上 岡 仁
委 員	三 宅 眞砂子
委 員	児 島 塊太郎
委 員	大 山 敬 子
委 員	剣 持 江利奈

5 会議に出席した者

教育部長	服 部 浩 二
学校教育課長	井 上 徹
学校教育課主幹	在 間 恭 子
こども夢づくり課長	小 野 玲 子
教育総務課長	浅 野 竜 治
教育総務課主幹	前 田 英 子

6 会議録署名委員

久 山 延 司 上 岡 仁

7 付議事件

議案第26号	令和2年度総社市一般会計補正予算(第10号)について	原案可決
議案第27号	総社市放課後児童クラブ指定管理者の指定について	原案可決
議案第28号	総社市立中央保育所指定管理者の指定について	原案可決
議案第29号	総社市児童発達支援センター指定管理者の指定について	原案可決
議案第30号	総社市きよね夢てらす指定管理者の指定について	原案可決
議案第31号	総社市水辺の楽校指定管理者の指定について	原案可決

- 議案第32号 職場におけるパワー・ハラスメントの防止等に関する要綱について
原案可決
- 議案第33号 「職場におけるパワー・ハラスメントの防止等に関する要綱」の
運用について 原案可決
- 議案第34号 職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱
について 原案可決
- 議案第35号 「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱」
の運用について 原案可決
- 議案第36号 職場における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの
防止等に関する要綱について 原案可決
- 議案第37号 「職場における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの
防止等に関する要綱」の運用について 原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午前9時25分】

久山教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案12件が付議されておりますので、ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか、出席委員中、上岡委員に願ひします。

それでは、議案第26号「令和2年度総社市一般会計補正予算(第10号)について」事務局から説明願ひします。

井上学校教育課長 議案第26号「令和2年度総社市一般会計補正予算(第10号)について」学校教育課分についてご説明いたします。諸費/国庫支出金等返還金/償還利子及び割引料60万4千円につきましては、令和元年度に見込みで受け取っておりました子ども・子育て支援交付金の補助金の一部を返還するものでございます。この処理は毎年行っているものです。返還の理由は、年度末以降に提出される各放課後児童クラブからの事業実績報告により、指定管理委託料の基となる年間平均人数・開所日数等について、年度当初の見込みから減額の変更がある事が分かり、次年度精算するための返還金でございます。続きまして、債務負担行為 新規、外国語指導助手派遣業務委託、令和3年度分の6,300万円につきましては、市内の認定こども園・幼稚園・小中学校の外国語指導助手12名の令和3年度の業務委託料でございます。以上でございます。

小野こども夢づくり課長 こども夢づくり課の説明を歳出からさせていただきます。諸費/国庫支出金等返還金/償還金、利子及び割引料返還金1,487万1千円の増額は、備考欄に記載の令和元年度事業に係る国庫・県費の返還金でございます。次の、児童措置費/障害児施設通所費等支給事業/役務費/手数料9万2千円の増額及び扶助費の2,689万5千円の増額は、いずれも障害児施設等の利用者数が増加したためでございます。続いて、児童福祉施設費/保育所等管理経費/役務費/手数料3万8千円の増額は、コンビニ支払い利用者が当初の見込みより増加したためでございます。続いて歳入に戻っていただきまして、国庫支出金/国庫負担金/民生費国庫負担金1,311万9千円の増額は、障害児施設通所費等支給事業の増額に伴う国庫負担金の増額でございます。次の、県支出金/県負担金/民生費県負担金655万9千円の増額は国庫と同様に障害児施設通所費等支給事業の増額に伴う県負担金の増額分でございます。次の県補助金/民生費県補助金61万5千円の増額は、岡山県障害者総合支援事業費補助金という新型コロナウイルス拡大防止のための学校等臨時休業に伴う割増分でございます。次の、諸収入/雑入/雑入の211万4千円の増額は、令和元年度における子どものための教育・保育給付金の国庫負担金の精算による追加増分でございます。以上です。

久山教育長 ただいまの説明で何かご質問等はございませんか。

上岡委員 学校教育課の外国語指導助手派遣業務委託が12名になったということですが、これは3名か2名減になったのですか。

井上学校教育課長 3名減になっています。

上岡委員 ベルリッツと契約しているのですか。

井上学校教育課長 これはアルティアセントラルという会社です。

上岡委員 ベルリッツじゃなくなったの。

井上学校教育課長 ベルリッツではなくなりました。

上岡委員 長いのですけれど。最初、平成16年の時には外国語指導助手は3名でした。平成18年で6名、平成19年で9名になっています。この後、特区などで増えていったと思います。まず、成果と課題を言ってもらえますか。概要で結構です。学校自由枠交付金の3階部分の提案事業がありました。その時に小学校の英語担当が他所の外国語活動を見に行かせて欲しいということでびっくりしました。こういう外国語指導助手を早くから配置しているにも関わらず、そういうことになっていることや中学校の学力テストが全てというわけではないですが何回やってもまだ低いです。ALTの研修はされているのだと思いますが、ALTと日本人教師の合同の研修とか啓発・資質向上に繋がるような施策がどのようになっているかをお聞きしたいのですがよろしいですか。

井上学校教育課長 総社市の外国語指導助手ALTの人数につきましては先程委員からご指摘いただいたように、他市に比較して早くから配置が為されて、しかも潤沢な人数でずっと維持されてきたという経緯があります。総社市はこれまで一番多い時で15名のALTの配置をしてきておりました。この成果につきましては、小学校低学年、もっと言うと幼稚園から中学校3年まで、本当に生の英語に直接触れることができる環境が他市に比べて整っています。こういった面では成果があったと思います。それからもう一つは、平成23年か24年頃でしょうか、直接雇用で切り替えた時期があります。これは派遣会社から1年限りの派遣のALTよりも処遇が良かったということもあり、質の良いALTが長期間確保できるという成果もありました。一方で課題としては、特に小学校のホームルームティーチャー、学級担任が通常英語の授業をしますがALTが本来T2でなければならないところがT1に、本来アシスタントであるべきALTが授業を主とする。言葉は悪いですが丸投げ、預けてしまう形になって、実際にホームルームティーチャーの英語の指導力が中々上がらないという課題がありました。その上で我々がしたことは、ALTとホームルームティーチャーの合同の研修であります。そういったことをしてきたのですが、整備が整えば整うほど中々指導力が上がらないという課題を持っていました。この度15名から12名に減り委託に切り替わったのですが、人数を減らした大きな理由の一つは小学校に英語の専科指導の教員が多く配置されるようになったことです。これは国の加配でもあるのですが、国を通じて県から配置されるのですが、中学校の外国語の免許を持った者が小学校の英語の専科指導に入ることによってALTの数を減らすことができました。中にはT1・T2・T3・ホームルームティーチャーまで入れて授業の質を担保しつつ、ホームルームティーチャーの英語指導力の向上も目的とするという、そういった授業の組み方も実際にはしております。人数が増えてそれが成果である一方、それによって指導力の低下という課題もあります。トレードオフのようなことになるのですけど、そういったことを考えています。以上です。

上岡委員 環境を整えていくということは、我々としても物凄く良いことですし、学校の先生方も指導面で困らないことは良いのですが、明らかに学習指導要領で小学校の教科となっていますよね。その端境期の時には確かに助かったと思うのですが、少し切り替えないといけないという気がします。中学校はずっと教科です。私は昭和50何年まで東中で教員をしていたのですが、ALTが1人しかいなかったです。だから取り合いでした。ALTが必ずいつもいるとは限らないです。他所へ行く要因もありました。そういう時代でしたから余計啓発もできてお互い切磋琢磨できたのだと思うのですが、良い環境を作ってしまったら使い切れていないとか、逆にALTは要らない、自分でやるという人も出て来たりしています。研修研修と言っても意識が変わらないと変わらないわけなので、何か施策を、締め付けるのではなくて、総社市のALTと言えば県の文科省や外務省から引っ張ってきたALTと違うので、全国的な研修体験はしていないでしょう。でも、文科省や外務省から引っ張って入って来た場合は必ず研修があります。それで、その市町村から日本人の先生を出さないといけないわけですから。それは物凄い期待になるわけです。朝からずっと英語の中に浸かるわけで、ショックを受けるのですが。総社市でそういうことをやれと言ったら中々難しいとは思いますが、全員をアルティアセントラルではなくて何人か他所から取ってきたらALT同志も凄く活性化するでしょうし、そういう研修に行かないといけないので、国にも出て行かないといけないです。何か風を入れ込むとか意識を改革していただくことが必要ではないかと思えます。いかがですか。

井上学校教育課長 これまでALTの研修は、実は例えば英語の免許も持っていない者がALTを集めて研修をしていました。直接雇用の負の部分とか英語に長けていない者がALTを集めて研修をするという、こういった課題が正直ありました。この度、外部委託になりました。アルティアセントラルという会社なのですが、プロポーザルでこの会社に決定したのですが、国の最新の動向を踏まえた研修を企業側で実施しております。これも、会社任せにしてはいけないと思えますので、どういった研修内容を行っているのかを我々も注視していく必要があると思っております。

大山委員 私も直接雇用になった時代に管理職になり色々なALTに接して参りました。結局は、小学校、中学校の現場がそれぞれ何をALTに求めているかがとても大切だと思えました。特にアクティビティなど割と楽しく学ぶ英語が小学校に入って来た時に先生たち凄く戸惑いもありました。そこをALTに助けられた学校もあります。中学校では他市から総社市の中学校に入ったALTが凄く活かされた例もあります。結局、研修研修と言っても何をALTに求めるかがやはりスタートだと思います。T2でやってALTではなくてJがつく日本人の英語の。

上岡委員 JTE。

大山委員 ですかね。JTEがいて、そしてALTがいて、小学校なら小学校の先生の研修が一番大事だと思います。

久山教育長 小学校英語の教科化が発表された頃は、全ての小学校教員が英語の授業ができ

ないといけないと物凄く動揺しました。県が調査をしてみると、小学校教員で英語の免許を持っている者が5～6年前ですけれど200人くらいだったと思います。各学校に1人居ないで2校に1人くらいが英語の免許を持っている、そういう状況でした。これをどうしていくのかを県の教育委員会でも考えて、英語ワークとかを作っていました。先程課長が言いましたけれど潤沢にすることによって総社市は全ての小学校教員が英語の授業をしなくても良いです。ALTが入ると気が楽になります。丸投げまでとはいかなくてもかなり依存している、それが実態だと思います。そう考えると、やはり大山委員が言われたALTを何のために配置しているか目的が明確でないといけません。T1をさせるために潤沢に配置しているのではなく、あくまで補助であり、教員が主体でいけるようになるのが理想ということです。少しずつ小学校の先生方の意識も変わりつつあると思います。自費で勉強に行っている人もいます。そういうことで、上岡委員が言われたように意識を変えないといけません。少し時間は掛かるとは思いますけど、今、おっしゃっていただいたご意見の方向に進んでいかないとはいけません。ただ、直ぐには英語力が。自分に直ぐ英語の授業をしると言われてもできないです。本当に時間が掛かるとは思いますけれど、そういうことを意識しながら施策も含め学校教育課長からも指導していかなければならないと思います。ALTの質の問題と学校の教員の意識改革、両方をしていかないと上手くいかないと思います。教科になっても英語力が高められないです。

上岡委員 学校の先生方がALTをフル活用できるように、そういうふうな意識になって欲しいと思います。自分のためにも、それから子どもたちへの指導力を高めるためにも。子どもたちの満足度を高めるためにも、そういうふうに役立ててもらったら良いと思います。

久山教育長 先程、井上課長が言いましたが専科加配をどういうふうにしていくかですが、これは市の独自のことでなく、定数は県から来ます。それをどういう人をどういうふうに活用していくかは市の判断が大きいと思います。だから、西中の英語の教員が常盤小に行っているのかな。

井上学校教育課長 はい。

久山教育長 その人は専科加配になるのかな。

井上学校教育課長 はい。

久山教育長 専科加配として何校かを兼務しています。これを東中でもしたのですが、かなり効果がありました。ただ中学校の英語教員も小学校にどんどん流出されると中学校が困ることがあり、その辺のバランスを取りながら人事を考えて行くのは必要と思っています。

大山委員 日本人も小学校なら小学校の教員に何の力を付けるのかということで、英語力と単純に言ったとしても色々な捉え方があります。幼稚園の英語の歌を歌う指導を見たことがあるのですが、専門的な知識がありバックボーンがあるというのは教え方にもその味が出て来て良いとは思いますが、少ししか英語をやっていないけれども、その表現が凄く、例えば「Wow!」とか言ったりできるとか「少ししか英語を知らないけど英語で話せるよ!」とか必要だと思います。日本人はそうではなくて、きちんとできていなければ、受験英語が

できていなければ、文法ができていなければ知っていると言えないという体質がありますけど、幼児教育とか英語の専科の人でバックボーンがある人が良いとは思うのですけど、それ以上に英語を使って遊べる能力というか、単純に言えば英語でコミュニケーションができるとか表現できるとかプレイできるとかで、肩の荷というか捉え方を軽くしてあげることも小学校の先生に必要ではないかと思います。

上岡委員 小学校は教科ですから目標があります。幼稚園でしたら良いです。その為の雰囲気づくりとか、それから英語を好きになるというかその人を好きになるでも目標があるので、前の英語活動だったらそれで十分でしたが、今回は教科になったので。

久山教育長 そういうコミュニケーション能力というのは英語も含めたコミュニケーション能力です。それがベースにないといけないので重要なことだと思います。

児島委員 費用対効果があって、先生の負担が減って、6,300万千円が高いか安いかというと、先生たちの負担軽減と勉強ができて上手いくのであれば、私は6,300万千円がそんなに高いものではないと思います。

剣持委員 私も子ども2人が幼稚園の頃から外国の先生たちに指導を受けてきました。多分、外国人に対する緊張を無くして英語に慣れることが目的だと思います。上岡先生が言われたように、それを学力アップにつなげようと思ったら、大山先生が言われたようにその幼稚園・小学校・中学校での目標を外国人の先生たちにも明確に伝えて、例えば幼稚園なら「こんなに英語って楽しいんだよ」で良いし、小学校なら教科となるのだったらリスニングとかヒヤリングとかの内容の濃いものにしたり、中学生になったら受験でもリスニングがしっかりあるので、やはりネイティブの会話を聞き取れるようにする。そうしたらただ会話するだけ遊ぶだけではなくて、しっかり本場の英語を聞かせることで日本の英語の先生と違うことができると思うので、小学校・中学校での目標・目的みたいなものをもう一度きちんと改めて見直して、小学校・中学校の先生たちとのコミュニケーションを計っていけば、上手くいくような気はします。

久山教育長 確かにALTがそれぞれの子どもの発達段階というか小学校なら小学校、中学校なら中学校でどこまで行かないといけないかという到達点ですね。それを明確に日本の教員と同じだけのものを持っているかと言ったらそこまでは無い可能性が高いです。そういう人が多いと思います。それを、それぞれのALTが持った上で指導をする為には、主導が日本の教員でないと、そこへ持って行けない。そこが難しいところで英語に自信が無いから、ALTを引っ張って行けないことがあると思います。まだまだ課題は多いです。3人減って潤沢では無くなっているのかもしれないけど。

上岡委員 潤沢ですよ。

久山教育長 それを本当に正しい方向へ、それから先程児島委員が言ってくださいましたが、教員の過剰な負担、確かに小学校の教員はこれが入って来たことで凄く精神的な負担が大きいです。その辺りの負担軽減につながると、より教員が楽になると思います。課題を出しながら教育委員会としても検討していきたいと思っています。

児島委員 幼稚園の時から外国語に接するというだけでも、やはり違います。同じ人種だけが居る中に、そういう人たちが入ると刺激があります。外国人に対していち早く接するチャンスがあるほど良いです。

井上学校教育課長 東京の品川が英語教育の先進地です。数年前、視察に行った時に児島委員がご指摘のとおりで ALT は潤沢に居ません。でも先進地の品川は、その ALT をどういう配置をしているかと言うと、幼稚園と低学年に厚く外国語指導助手を配置して高学年は JTE、日本人の英語指導助手を配置しています。なるべく早い段階で ALT の生の英語に触れる、そこのバリアというか障壁を無くし慣れ親しむということです。そして高学年になれば当然読むとか書くということも必要になってくるので日本人のホームルームティーチャーとコミュニケーションが取りやすい JTE を配置して、英語の授業の質の向上を目指しています。ALT に何を求めるのかの議論に戻ってくるのですが、目的の明確な配置をすることで英語の指導力の、それから英語の授業の質の担保を狙っている地域もあるといったことも、我々が取り入れていく必要があると思っています。

上岡委員 それは幼小中を通じて言えることで、英語使用の必要性が無い日本社会で、児島先生が言われたように外国人講師がいるだけで使用の必要性が感じられます。それから英語の楽しさを、やはりネイティブだから一番分かっているし伝えることができます。やはり人なんです。日本人教師も人ですけど、日本人教師に教えてもらったから英語が嫌いになったという人も無きにしも非ずです。そこのところをカバーできるのが楽しさとか英語指導の必要性とかです。その部分は絶対負けるんですよ、私たちは。そこのところを最大限に活かしていただくということが必要だと思います。

久山教育長 それでは、この問題はある程度中期くらいで継続的にこの会議でも審議していかないといけないと思いますので、また随時進捗状況を報告させていただきます。

それでは、議案第 26 号については、可決してよろしいか。

(異議なし)

久山教育長 ご異議がないようですので、議案第 26 号については可決しました。

次に、議案第 27 号から議案第 31 号までまとめて事務局から説明願います。

小野こども夢づくり課長 私からは議案第 27 号から 29 号の 3 議案につきまして、ご説明をさせていただきます。3 議案とも提案理由にございますように、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定によりまして市議会の議決を経ようとするものです。この度、令和 3 年 3 月 31 日で指定の期間が満了となりますので、引き続き指定管理者による管理運営を行おうとするものでございます。指定管理の期間はいずれも令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとなっております。では、まず、議案第 27 号「総社市放課後児童クラブ指定管理者の指定について」でございます。指定しようとする指定管理者の候補者の所在地は記載のとおりで市内 13 小学校区に設置されている施設です。放課後児童クラブ施設の管理運営は、総社市放課後児童クラブ施設条例第 4 条の規定により、地域住民で組織された法人その他の団体であり、総社市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例第 2 条た

だし書の規定を適用し、選定に当たっては公募によらないことといたしました。そこで、現児童クラブ運営委員会から指定管理者指定申請書を提出させ、内容を審査した結果、同条例第4条に規定する要件を満たしており再指定することが適切であると判断いたしました。

続きまして議案第28号「総社市立中央保育所指定管理者の指定について」でございます。指定しようとする指定管理者の候補者は「社会福祉法人総社福祉会」、所在地は総社市井手979番地1でございます。総社市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第2条の規定により公募した結果、現在の社会福祉法人総社福祉会のみ応募がございました。審査の結果、同条例第4条に規定します要件を満たしており、現在の保育水準は確保され、かつ児童の安全確保、職員体制、適切な施設運営等においても基準以上であることから、引き続き、総社福祉会を指定管理者の候補者として決定されました。

続いて議案第29号「総社市児童発達支援センター指定管理者の指定について」でございます。指定しようとする指定管理者は「社会福祉法人総社市社会福祉事業団」、所在地は総社市小寺365番地でございます。知的障害児通園施設 総社市立総社はばたき園につきましては、現在も指定しようとする法人により良好な運営が為されており、また、現指定法人は総社はばたき園の管理運営を行うために設立した経緯があること等を考慮し、総社市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第2条ただし書の規定を適用し、選定に当たっては公募によらないこととし、引き続き再指定しようとするものでございます。そこで、現指定法人から指定管理者指定申請書を提出させ、内容を審査した結果、同条例第4条に規定する要件を満たしており、これまでの事業実績報告及び運営状況を確認しましたところ、当該法人を指定管理者とすることが適当であると判断いたしました。以上です。

浅野教育総務課長 続きまして、議案第30号・31号の2議案につきまして説明をさせていただきます。この2議案につきましては、いずれも教育委員会の社会教育施設の指定管理施設でございます。まず、議案第30号「総社市きよね夢てらす指定管理者の指定について」でございます。この議案につきましては、総社市きよね夢てらすの管理を指定管理者に行わせるためのものでございまして、下の提案理由にございますように、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を経ようとするものでございます。総社市きよね夢てらすは、平成18年4月1日から指定管理者制度により管理運営を行っておりますが、この度、令和3年3月31日で指定の期間が満了となります。その為、引き続き指定管理者による管理運営を行おうとするものでございます。指定しようとする指定管理者の候補者は、現在指定管理者として指定しております「特定非営利活動法人きよね夢てらす」、所在地は総社市清音軽部666番地6であります。指定の期間につきましては、令和3年4月1日から令和8年3月31日までとし、再指定しようとするものでございます。

続きまして議案第31号「総社市水辺の楽校指定管理者の指定について」でございます。この議案につきましては、総社市水辺の楽校の管理を指定管理者に行わせるためのものでございまして、提案理由にございますように、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を経ようとするものでございます。総社市水辺の楽校は、平成18年4月

1日から指定管理者制度により管理運営を行っておりますが、この度、令和3年3月31日で指定の期間が満了となります。その為、引き続き指定管理者による管理運営を行おうとするものでございます。指定しようとする指定管理者の候補者は、現在指定管理者として指定しております「サポートそうじゃ水辺の楽校」、所在地は総社市富原920番地であります。指定の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までとし、再指定しようとするものでございます。

以上、議案第30号・31号の施設につきましては、いずれも総社市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第2条ただし書の規定を適用し、指名方式により指定しようとするものでありまして、地域住民等で組織され、現指定期間において適切に管理をしている実績がある現指定管理者から指定申請書の提出を求め、提出された申請書を審査した結果、同条例第4条に規定する要件を満たしていたものでございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

久山教育長 議案第27号から議案第31号までご説明しましたが、何かご質問はありませんか。

上岡委員 27・28・29号は10月の教育委員会の報告事項にありました選定結果に基づく議案ですね。30・31号は初めて提出されたものだと思います。一度、部長に、水辺の楽校の成果と課題を聞いたことがあります。きよね夢てらすは清音小学校のところですよ。成果と課題を聞きたいのですけれど、利用状況とか。

浅野教育総務課長 きよね夢てらすにつきましては、利用実績をまず回答させていただきます。令和元年度につきましては、延べの利用人数としましては、24,542人、平成30年度が26,128人でございます。利用につきましては、概ね20,000人台で推移しておりまして好評を得ていると話を聞いております。また、利用者の立場に立った施設運営が好評ということで割りとリピーターの方が多いという話を聞いているところでございます。夢てらすの業務内容につきましては、生涯学習の充実と推進に繋がるということで引き続きという声もあります。当面の課題は特に把握していないのですけれども、概ね良好に運営していただいていると思っております。以上でございます。

久山教育長 その他はございませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは、議案第27号から議案第31号まで、原案のとおり可決してよろしいか。

(異議なし)

久山教育長 ご異議がないようですので、議案第27号から議案第31号については原案のとおり可決しました。

次に、議案第32号から議案第37号までまとめて事務局から説明願います。

在間学校教育課主幹 たくさんありますが、ハラスメント防止に関わる要綱などについてです。この度3種類のハラスメント、一つがパワー・ハラスメント、二つ目がセクシュアル・

ハラスメント、最後が育児、介護に関するハラスメントです。この3種類のハラスメント防止に係る要綱及び運用などをこの度制定し、各種ハラスメントの防止、またハラスメントが行われた際の対応について定め、より良い職場環境づくりを推進していくというものでございます。3種類のハラスメントそれぞれに要綱・運用、運用の中に別紙として指針、そして運用の中に別紙2として苦情処理の指針、それぞれに4種類のものがある構成になっております。3資料がございますので、今回は事前資料として既に内容をお示ししておりますので大きく二つ補足という形で説明をさせていただきます。まず一つ目ですが、どの要綱にも第1条に趣旨が示されておりますが、その中に対象者として職員とあります。この職員というのは対象者として学校園の教職員はもちろんですが教育委員会所管である学校給食センターの職員、教育支援センター（ふれあい）の職員、また特別支援教育推進センターきらりの職員、さらには教育委員会事務局職員もその対象となっております。中でも、パワー・ハラスメントとセクシュアル・ハラスメントについては、こういった職員以外にも児童生徒・保護者・教育実習生など職員以外の者も含まれております。二つ目の補足説明として、相談窓口についてです。議案第33号を使って説明させていただきます。議案第33号の運用について1枚開いていただいて3ページ目の表をご覧ください。苦情相談の受付を行う所属が示されております。表下の(2)に複数の相談員を置くと示されておりますが、原則2人の相談員で対応するということが別紙第2の苦情相談の指針に示されております。では、こういった2名を置くのかということですが、表下の(3)の中に業務内容を理解している者、また(4)は所属長に指導できる地位にある者と示されておりますので、例えば教育総務課でしたら相談員を教育総務課長及び主幹の2名、学校教育課の相談員を学校教育課長及び表の上から順番に小学校中学校の学校担当者、給食センターえがおは給食担当者、そしてその下が生徒指導担当者、一番下が特別支援ですので特別支援担当者を課長プラス1名ということで相談員として考えております。また、こども夢づくり課の相談員は、こども夢づくり課長及びこども園・幼稚園担当者と考えております。苦情相談については、まずは各所属の管理職が対応しますが必要に応じてこれら事務局の相談員と連携を取り対処していくということになります。なお、各要綱・議案第32・34・36号それぞれの要綱に研修について第6条に示されております。各校において既にコンプライアンス研修の中でハラスメントの防止については研修も行われておりますので、そういった各校で行われている研修の内容とも関連付けながら教育委員会としての研修についても計画をしていきたいと思っております。最後に修正箇所として、事前に見ていただいて気付かれたかと思いますが、各要綱32・34・36号の第4条と第5条の順番が一致していないということが、私も後になって気付きました。第4条は職員に対する指針、セクハラと育児介護はそうになっておりません。第4条を職員に対する指針、第5条を職員の責務となるようにセクハラと育児介護に関する要綱第34号と第36号の4条と5条を入れ替えて、全ての要綱の条項を統一していきたいと思っております。それからもう一つ、運用第33号・35号・37号の宛先が学校(園)長宛てになっておりますので、これを学校給食センター所長、教育支援センター長宛ても追加し、各

所属の長に対して通知をするように変更したいと思います。以上、簡単ではございますが説明を終わります。

久山教育長 議案第32号から議案第37号まで説明しましたが、何かご質問ご意見はございませんか。

児島委員 文章化することは凄く分かりやすく、対応する方々がこれを基にしてやるわけです。僕はたまに教育委員会のフロアに行きますが、誰が教育長のところへ行っただか誰がどここの席へ行っただかが分からないようにした方が私は良いと思います。いつも見ていて、中々上に上がらないだろうなと思います。だから部屋を見えないような部屋にすべきだろうと私は思います。

久山教育長 個室というか外から見えない部屋がないという。一般的には教育長室が何処の市町村にもあると思いますが、あえて無くしたのかな。

服部教育部長 そうですね。以前は部屋が別建てにあったのですが、中々入って行きにくいようなことであれば部屋を無くするという発想で今の1階のようなレイアウトになりました。これはそれこそ良し悪しの部分があって、特にこういった個別の相談とかはこれでは十分できないということはおっしゃるとおりだと思います。今の現状の建物ですと西側へ倉庫のような部屋が有りまして、その部屋で個別のご相談とかはお聞きしていることはありますので当面はそういった場所を使ってとか、別の会議室がありますのでそこへご案内してお話を聞くということになろうかと思えます。実は新しい庁舎もこれから建設が進んでいくのですが、その中では一応教育長室という形のものを取ろうと思っています。後、個別の相談室・会議室は協議に限ったことではなくて色々な分野で必要になるので、そういった相談室は庁舎の中でたくさん造っていかうというふうに進めておりますので、この問題も意識しておるといところでございます。

児島委員 僕はそれを凄く感じていて、僕等が尋ねて行きようがないです、皆さんがたくさんいらっしやったら。それは我々だけではなくて、やはりどの職員も行きづらい環境です。あれも何となくパワハラみたいに感じます。

上岡委員 入りにくいですね。

久山教育長 仕事上の相談とか報告は非常にしやすい環境ではあるのですが、今、おっしゃられたように深刻な個別の相談がある時には皆に見えるということで、しにくい、行きにくいですね。新しい庁舎を造る機会に、そういうことも検討していかないといけないです。東中の校長室は非常に良かったです。居心地というかガラス張りですからお互いに見えます。部屋は部屋だけど、職員から校長が何をしているのか分かる。だから、今、暇そうにしているから今行こうとかもできるし、こちらからも職員の様子が見えます。そして個別の相談の時にはシャッターというかブラインドのようなカーテンを閉めれば外からも中からも見えない環境になり、非常に良かったです。そういうことも参考にしながら考えて行かないといけないと思います。

大山委員 総社中を新築する時にリノベーションと言って見学に行ったりとか色々した時

に、校長室をガラス張りにということもあったのですが、その頃の総社中は色々な問題があり保護者がたくさん来られたりして、やはり話し難いだろうということで結局壁にしました。先程言われたガラス張りであってもブラインドができることはとても大事です。壁とか木のドアにしなれば良かったと東中が出来て行った時に思いました。その時は、保護者が腰を落ち着けて安心して来れる場所が校長室しかなかったのです。応接する場所は中学校の現場には無いです。会議室も無いです。ですからそこが保護者に対応する部屋だったものですからそうになりました。もう一つ部屋があれば教育長室がガラス張りでもいいと思います。空間が無かったら駄目ですけども。

久山教育長 色々な側面から考えて行かないといけません。相談や報告がしやすい環境であることも大事だし、こういうハラスメントとかの相談はプライバシーが完全に保護されるべき相談であり、それにも対応できないといけません。重要なことなので考えていきたいと思います。ありがとうございました。

他に何かご質問ご意見はありませんか。

上岡委員 説明して下さったところで6条関係では、職員の意識の啓発と知識の向上についてはパンフレットやポスター、イントラネットへの掲載とかそういうことで全部統一されているのですが、要するに6条は職員に対し研修をしなければならないとなっています。先程の説明では、何かの研修の中でということでしたが、そんなに軽く扱うものなのですか。どういうふうにされようと思っているのですか。

在間学校教育課主幹 基本は教育委員会で計画はしますが、もちろんその内容として県教委からコンプライアンス研修として既に資料とかがある物もあるので、そういった内容とも兼ね合いを見ながらです。それから確か6条には、新たに職員となった者というようなこともありますので、3月の新採用者、大学を出て新たに講師になる者に対してもどういった内容のものをするのか、そういったものも県教委からの資料の内容を基にしながら市教委として内容を検討していきたいと思っています。

上岡委員 今、いらっしゃる現任の先生たちには、何時どういった形でされるのですか。

在間学校教育課主幹 今は具体的に何時というふうにまだ明確には決めてはおりません。実際に県教委のハラスメントの研修が今年度の各校のプログラムとして何時実施されているのか、そういったことも実はまだ調べられておりませんので、そういったことも調べながらこの後計画を具体的にしていきたいと思っています。できればこれが、今日、もし可決されれば12月1日付でと思っていますので、それ以降になってきます。そうなった時に本年度の中で研修をできるだけしたいと思いますが、今、色々な研修を削減しているところもありますので、各校からの参加の人数も調整しながら検討していきます。

上岡委員 分かりました。

久山教育長 その他はございませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは、議案第32号から議案第37号について、一部修正後の原案のとおり

り可決してよろしいか。

(異議なし)

久山教育長 それでは、議案第32号から議案第37号については可決しました。

次に、教育長報告をいたします。何回か担当課長から不祥事についての説明をさせていただきましたが、それに関係していくつか働きかけをしております。一つは、2枚物の「教職員として必要な素養」でございます。小中学校全ての学校を回って全職員に集まってもらって私が話を30～40分くらいしております。まだ5校しかできていないのですが、職員として基本的なことが表面に言われているのですが今回は時間の関係もあって、その裏の不祥事が起きる要因と未然防止の手立てということで、この辺りを中心にどういうことを心掛けないといけないのか、組織として心掛けること、また、個人として心掛けること、そんなことを私が県教委に居った時に物凄くたくさん不祥事を対応してきましたので、その経験とか具体例も含めて話をしています。絶対に不祥事を起こさないということで、教職員の不祥事というのは教育界において2番目にダメージが大きいことです。一番大きいのは子どもや教職員が亡くなることです。その次にダメージが大きいのが不祥事だという話をしています。教育委員会を挙げて、この不祥事を絶対起こさないように徹底して参りたいと思います。こういうことをしております。12月の終わりまでに全部したいと思っていたのですが、ちょっと行けそうにないので1月に掛かると思いますが全ての学校を回って話をしようと思います。それから、もう1枚は学校訪問を全ての学校を6～7月辺りでしました。この学校訪問で学校力を上げていくためにもう少し教頭が機能しないといけないと感じています。私自身、教頭だけはしたことがない職なので余計に思うのかもしれませんが、教職員と校長の間であって、学校運営は中心にしてくださっているのですが、学校経営にもっとも関わっていかないといけないと思っています。そういうことから一つの具体的なこととして11月12日に教頭研修をしました。最初に私が2枚目の表面の「副校長・教頭に期待すること」ということで、これも30～40分講話をしました。その後、具体的な取り組みとして、最後の裏面ですが、総社市版「教師が身に付けたいこと30のチェックリスト」というのを挙げております。教師の基礎・基本を徹底しようというのが狙いです。これを校長会で示す前に教頭会に示しました。教頭が中心でこの(案)を基に意見を出し合って手直しをして一つのものを作り上げていくということです。学校においては校長には相談しなさいと言っています。その他は教職員に投げても良いし校長教頭で検討しても良いと、全て任せています。教育委員会と教頭・校長を中心として、こういう基本を徹底することで不祥事防止にもつながると思います。そういうことを、今、始めたところです。この原案は学校教育課の職員がそれぞれの経験を基に出し合って作ったものです。これは(案)ということで、これから修正して一つのものを作り上げていくことをしております。今、やっていることを紹介させていただきました。私からの報告は以上です。何か、ご意見ご質問はありませんか。

児島委員 校長・教頭先生も含めて教員がいらっしゃる部屋の環境は、こういう問題に対して良い環境にあるのですか。不祥事が起きた職員室は、往々にして出やすいところは何度も

出ているという感じが無きにしも非ずです。そこは、どうなのですか。

久山教育長 実は全ての学校を回って、全ての職員を集めて話をする目的は、話を聞いてもらいたいと同時に、今、児島委員が言われた環境を見ることです。学校訪問で授業を見させていただいたり校長室で校長先生教頭先生に話を聞いたりしたことはあるけど全部職員室に集まって自由討議でもすればもっと分かるのですが時間が無いので、それでも集まった職員室の雰囲気は、随分分かります。環境がどうなのか・人間関係がどうなのか・管理職への信頼はどうなのか。そんなことを見るという目的もあって行っています。随分学校によって環境が違います。やはりそこは管理職の統率力というか信頼関係というか管理職の存在は大きいと感じます。

児島委員 新しい教職員とベテランの教職員と、新しい方々が来られた時にその方々が住みやすいと言ったらおかしいけれど、初めての先生の環境ができていないか、そこは校長の判断ですか。それも久山教育長がおっしゃったように教育委員会が見ておく必要があるのではないかと思います。

大山委員 新しい方が来られた時に住みやすい環境かどうかというのは、明るそうで自由そうでという場所では本当は力関係が出て来たり、我がままを言ってきたりがあります。それよりも、ある程度一つのラインというかマナーと言うのがきちんと確立されている環境に若者が入って来たら凄く住みやすいと感じます。何を言いたいかと言うと、教育長は、今、回られていると思うのですが、私が以前居た学校で、教育長が来られても立とうとしなかった、こういう大事な話ではなくて皆さん「こんにちは」と、少し話をされるだけですけれども、その時に仕事をしていて耳では聞いているのかもしれないけれど、長たるものが入って来られた時に起立をしてお迎えする、どんなに忙しくてもそういうことをする。自分も話し掛けた時に座ってまま話・応対する若い教員が居ましたので、こちらが立っていたらきちんと立って話さないかと注意しました。本当に言わないと分からない部分、センスというものもあるのかも知れませんがそういった礼儀とかいうものが70人居ようが30人だろうが最低限のマナーとかがある環境の方が若者は住みやすいです。野放図になっている環境の中に入れられた時の若い子の苦労というのは大変だと思います。

久山教育長 確かにそういうことは言えます。話の中にも組織というのは厳しさと温かさをあわせ持つ、そういう組織でないといけませんよという話を聞くのですが、ある学校では私が話をした後新採用教員を中心に何人か校長が指名して感想を言わせた学校があります。もちろん私も居るところです。そういうことは必要なのかなと、大切な部分なのかなと思いました。何処の学校に行っても私が職員室に入ったら皆起立をして挨拶をしてくれます。それは一つの集団としての行動です。そして帰る時に必ず職員室へ行って、お世話になりましたと言うようにしています。何人か職員が仕事をしています。終わって校長室でお茶をよばれてそれから帰るということは少し時間的なものがありますから仕事をしています。その時に戸を開けてありがとうございましたと言った時の教員の行動・動き、これで物凄く良く分かります。もう終わった終わったという、そういう状況ですから。そんな時にどんな態

度・どんな行動をするかで凄く分かるので、それも見させていただいて、また、校長会とそんなことも話をしようと思います。早くから言ったら、まだ残っていますから校長が指示しますから。全部終わってから話をしようかと思っています。ちょっと意地悪ではありますが。実態も見ながら改善していくところは改善していかないといけないです。この30のチェックリストは授業の基本ですけど、そういうことも含めて礼儀的なところも書いています。学校教育課の職員が作ってくれたのですが、良い内容を挙げてくれていると思っています。

上岡委員 僕が一つだけ加えさせて欲しいのですけれど、組織が壊れるのは3つポイントがあると思います。1つ目のポイントは挨拶とか礼儀の「適切な礼儀」です。2つ目のポイントは「整理・整頓」だと思っています。3つ目は「チームワーク」です。恐らくこの3つが一番大切な、組織が活性化するかしないかです。組織が壊れるのは挨拶ができなくなって、整理ができなくなって、チームワークが無くなってです。立て直すのもこの3つのポイントではないかと思うのですが、管理職研修でそんな内容は無いですね。

久山教育長 今、おっしゃってくださったのは本当に基礎というか、仕事をする前の段階の必要な要素です。そういう部分が本当は大事だということで今回の30のチェックリストも作成しています。県が授業ファイルと言って授業の最初に目当てを明確に示しましょうというのがありますが、そのもっと前の段階ができていない部分が多いから徹底しようというのがあります。今、上岡委員が言われていた様に言ってみればそれよりもっと前、一番ベースになる部分です。そこをしっかりと徹底していかないと、こころの教育も進まないし学力向上にも結び付かないということです。本当に基本となることを知って徹底してほしいです。

それでは報告事項に入ります。まず、先月の教育委員会で上岡委員からご質問をいただいております「総社市の保育士の離職率」及び「保育士の処遇改善の状況」について事務局から説明願います。

小野こども夢づくり課長 先月の上岡委員からのご質問の回答をさせていただきます。総社市の保育士の離職率です。離職率というのは一定期間でどれだけの人が退職したかの割合になります。退職になる期間は特に決まりはなく1年間とか3年間とかが多いということですが、全国平均で私立で常勤保育士で言うと12%になっています。総社市の私立の保育園から毎月就労一覧というものをいただいておりますので、平成31年4月に勤務していた人が1年後の令和2年4月に残ってくださっているかどうかの1年間と3年間は平成29年4月から令和2年4月で調査をしました。ただ複数園を経由されているところもあることや市内・市外の園に異動されている方もいらっしゃいまして、そこまで追い掛けられないので正確なものではないということをご了承いただけたらと思います。あくまで参考の数値としてお願いいたします。市内の私立のフルタイムの方の離職率は1年間で26%でございました。3年間になると42%と凄く高くなっていることが分かりました。離職の理由としては、結婚・出産とか保育方針が合わないですとかもっと処遇の良いところへの異動ですとかパートの方だったら正規を目指したいというような理由があったと聞いており

ます。それから、保育士の処遇改善の状況です。全国平均358万円ということでした。勤続年数の平均が大体7～8年くらいということですのでその辺りで区切って調べてみますと、7年で区切ってみると346万円、8年で区切ると373万円となりました。概ね全国平均になると言えるのではないかと考えております。以上です。

教育長 ただいまの説明で、ご意見ご質問はありませんか。

上岡委員 ありがとうございます。離職率が多いですね。だから不足する理由が保育士の固定ができていないということですよ。その辺は保育協議会は認識されているのですか。

小野こども夢づくり課長 はい。もちろんされていまして、高いお金を払って派遣の方を雇われたりですとか、ハローワークへ求人もずっとされているけど集まらないと言われております。ですので、公立を受けて残念だった方を紹介して欲しいということまで言われております。

上岡委員 処遇はそんなに悪くはないのですね。

小野こども夢づくり課長 はい。ただ、園で大分格差があります。

上岡委員 これは平均ですものね。インディードと言って求人情報があります。昨日の晩見たら、総社市15万円のところがあります。大体18万です、岡山倉敷は最低が。それに上乘せして求人をしているので、そこには悪いけれど15万のところへは相当でないと難しいです。経営のことなので私立ですからあまり口出しはできませんし、こちらからとやかく言うことはできないのですけど、やはりその辺を考えていただかないといくら求人を出しても来ないです。若い学生は処遇のことをまず見ます。その次に実際に行ってみて1日体験をします。それで雰囲気を感じ取ります。安くても雰囲気が良いと思ったら賭けで行くわけです。でも駄目だったらすぐ辞めてしまいます。1年持たない子もいます、若い子ですから。その辺のことを考えてほしいです。僕も園長先生に1回言われたことがあります。あなたの大学は全員保育士にならないのかと。88%は専門職に就いています。進学とか他の職業に就いてもいますけれども言うのですが、自分のところが魅力があり学生が行ってみて選んでくれる雰囲気なのかどうかということです。さっきの職場のところでも出てましたけれど、きつと感じたら、もう駄目です。お金のこともありますけれど、そこへ行って何か柔らかさとか優しさとか温かさとか一緒にやってみたいとかそういうことにならない限りは行きませんよね。お金が高くても何か圧を感じるというか園長先生の言葉がチクチクするとか主任の先生が怖いとか、帰ってすぐ報告があります。それなら止めときと言うのですが、そういうことにはどうしようもないです。その辺のことを養成機関は言えません、園長先生には。何処かが言ってくれないと。そういう連絡会ができれば良いですよ、本音が言えるのが。僕は少し遠慮しますし、来て欲しい方も良いところだけ言うでしょうからいつまでも埋まらないでしょうね。後、資格の掘り起こしと言うのですか。資格を持っているけど職に就いていないのが岡山県は63.9%です。ということは、資格を取って職に就いている人は36%しかいないです。どんなに送り出しても36%しか残らないから埋まらない。その辺も、掘り起こしではなくて、新たな人を夢や希望があるような採用をしていただきたいと

思います。そのようなことをどこかで伝えていただけたらありがたいと思います。

大山委員 実習に行って帰って来る学生の報告会での色々な意見ではその部分が出ないのですが、実際の生の声を聞くと、私立の保育園の殆どが園長先生と担任の先生あるいは主任の先生との方針が違って指導案が書けないと言います。そして実習を中止にしてしまった学生もいます。これから、総社市の保育園に行こうと思うので、学生には指導案の書き方は大学でもきちんと指導をしています。だけど、私立だから、園長の方針がこうあって、でも私はそれには賛成じゃないからと言われて書き直しになった時に、その先生が休んでいて園長先生に見てもらったら、また、書き直しです。そこで学生は戸惑ってしまって書けない。事態は厳しいです。

小野こども夢づくり課長 そういう実態は存じ上げていなかったのです。安いところもあるのですが、どうして総社市に来てくれないのかとずっと疑問には思っていました。もし、そういうことが起こっているのだったら、その情報を教えていただいて、伝えていけたらと思います。

大山委員 母親たちの間で、2つくらい総社市の中で凄く厳しいところがあります。子どもが吐いたとしても、私はしないから私はしないからと言って、結局、給食のお手伝いの人が片付けた。そういう噂は回るじゃないですか、ラインとかで。そして評価に繋がって来ますので、怖いと思います。たった1点だと思うのですが、でもそれが噂になるというのがあります。学生の本音の部分です。でも、そういう学生ばかりではないです。本当に実習に行くだけで、こんなにやりたいと思わなかったというのがあります。大体挫折する学生のほとんどの理由は、頑張ろうとするけれど指導者の言うことが、現実的な行動面にしても声掛けにしても違うことです。

児島委員 私はその地区地区での使命感があると思います、経営する人の。だからその使命感がはっきりして、保育士たちがその使命感に賛同して勤める。その地区で、やっている人も違うし、来ている人も違うだろうし、お母さんたちの考え方も多少なりとも違うと思うのだけど。きちんとしたものが無ければ、ただ来なさい来なさいと言っても難しいと思います。何か教育委員会がそこらで関わって、認可するわけでしょう。

小野こども夢づくり課長 はい。

児島委員 認可する時に、あなたのところはどういう方針で子どもたちを養育するのかを求めたら良いよね。私の弟が10か所やっていますが、それは殆ど市町村が手を上げたところばかりです。市町村にもどういう子どもを育てるか、そこらの大前提が無い。それと保育士も時間の流れの中だけしか色々なことをしていない。ただ面倒見ているだけです。そこでは、働く人も時間が来たら「はい、さようなら」と言って帰る。子育て総社と言うくらいですから、そこらでそれぞれの保育所(園)がきちんとそういうものを持ってやる必要があると思います。総社市が認可しているのであれば、そこらを少し厳しくしても良いのではないかと思います。

小野こども夢づくり課長 はい。ありがとうございます。

児島委員 どうですか。

上岡委員 学生は褒めてやって欲しいです。大山委員が言われたけれど、ある園で園長先生や主任の先生が時間が無いからその人の振りを見て直して欲しいことだけ言うんですよ。10人居たら10人悪いことを言われるわけです。18・19の子は折れますよ。こういうことトライしたねとか褒めてほしいです。一杯あるでしょう褒めるところは。4つ褒めて2つ叱られるとか、7つ褒めて3つ叱るとか有りますが。全然踏まえてないです。それは心が折れるでしょうね。そういう園も現在有ります。

大山委員 こちらもお願いしている状況なので、凄く申し訳ないとは思いますが。

上岡委員 お金も払って行って、良いよって受けてくれているわけですから。次代を担う保育士を育てている使命感でやってくださっているわけですから。だったら忙しいからと言っても1分くらい褒めてやっても良いでしょう。

大山委員 やっぱりチームワークです。

上岡委員 そうです。

大山委員 そのチームワークが乱れている中に学生が負のイメージを持ったら、もう行かないです。

上岡委員そこは行かないでしょう。

久山教育長 そういう具体的な情報は非常に貴重なので、また教えていただけたらありがたいと思います。それと方針とか園の園独自のということもあるけれど、総社市全体の方針を徹底するというのが仕組み上難しい部分もあるのですが、そういうことを言っていく機会はあるので、揃えていかないといけないです。必要最小限のことは伝えていかないといけないと思います。それと、教育の学生というか若者の資質です。小学校中学校の新採用とか幼稚園の新採用ありますけれど保育園の新採用とはあまり会って話をする機会がないです。特に小中学校の新採用とか若い人はね、校長と接したり育てたりしてきたわけですけど、かなり力が要ります。年々力が要るようになっていきます。それは採用試験の倍率が低くなっていくことも一つあるのかもしれないけど、若者全体の質が凄く真面目になった、僕等の頃より凄く真面目だと思うのだけど、打たれ弱いです。本当に弱くなっている感じがします。自分のこうしたいということは持っていてそれはできるのだけど違う要素が入って来ると対応できない人が増えたような気がします。ある意味、褒められて育って来ている、叱られていない、頭を打っていないという感じが確かにあります。そういうことを合わせていかないといけないのかと思います。もちろん大学だけでなく小・中・高・大学の全てで、いけないことはいけない、良いことは絶賛する、そういうメリハリのつけた教育が必要なのではないかと思います。その上で社会に出てどうかという。若者の資質と、今、保育園の話題が出ましたが保育園の実態の改善と両方をしていかないといけないと思います。

大山委員 県教委が小学校の実技の体育とか音楽を脱落させたじゃないですか。今年は岡山県もコロナの影響でそういうこともできないのですけれども。実技の厳しい練習に耐えていた4年生とかと今の雰囲気は全然違います。学生も表現力を付けたり体力を付けたりと

頑張っていたその部分がなくて、凄く専門科を勉強する。それはそれで良いのですが、だから多分募集して志願者が増えたのだらうと思うのですが、増えた人たちのその資質はちょっとどうなのかなと思います。

久山教育長 本当に保育園だけではなくて、小学校・中学校もそうです。幼稚園はもちろんそうだけど、希望する人を増やそうと採用試験の格を下げる。そうすると、それだけ力が付いていない、そういう悪循環になっている。受けた者、合格した者をしっかり育てていかなければいけないということは確かにあります。それでは今の説明は、よろしいか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは次に「成人式の開催について」事務局から説明願います。

浅野教育総務課長 それでは報告事項といたしまして成人記念式の開催についてご報告させていただきます。資料がございますがよろしいでしょうか。まず1点目でございますが、本年度開催いたします、令和3年総社市成人記念式は、資料の上段に記載のとおり、令和3年1月10日(日)に市民会館において、出身中学校別に2部制での開催とさせていただきたいと存じます。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3密を避けるなどの感染リスクの低減のため、出身中学校別での午前、午後の2部制の開催とさせていただきたいと考えております。なお2部制につきましては、成人式記念実行委員によって開催方法を検討し発案されたものでございます。つづきまして、2点目、成年年齢の引き下げ後の成人記念式対象年齢を「20歳」としようとするものでございます。民法の一部改正に伴いまして、令和4年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることとなっております。令和4年度以後の成人記念式の対象年齢について、社会教育委員会議からの意見、総社高校・総社南高校1年生へのアンケート結果などを踏まえ検討を進め、令和4年度以後も記念式典につきましては、「20歳」を対象としようとするものでございます。なお名称につきましては、節目の記念式典にふさわしい名称となるよう引き続き検討をしてということでございます。1月10日の成人記念式典につきましては委員の皆様にもご臨席賜りたいと存じておりますので、ご案内をさせていただく予定でございます。その際には午前の部・午後の部それぞれについてのご参加についての御意向をお尋ねさせていただこうと考えております。以上でございます。

久山教育長 何か成人式についてご意見ご質問はありますか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは次に、「GIGA スクールの進捗状況及び今後の予定について」事務局から説明願います。

井上学校教育課長 それでは、カラー版 A4 横で写真でお示しをしております。今、GIGA スクール構想の一人一台端末の納入を進めております。今日も搬入作業中です。現状、市内の小学校4校が済みました。本日は5校目をしております。それから、ネットワークの工事については逆に後残り4校になりまして、12月中の納品に現状では目途が立っているところでございます。作業の状況を分かりやすくと思ひまして写真にしております。①端末の

搬入とありますが、実は神在小学校の写真でして様子としては、かなり少ない方です。搬入した物を開梱して全てのもが揃っているかチェックをします。③キャビネットは充電を時間を分けて、いっぺんに行わずに時間差を付けてできるようなキャビネットですが、ここにアダプターを全部整列させて端子を綺麗に接続してこの中に端末を並べて接続していきます。裏面を見ていただきまして、この神在小学校はワークスペースに設置をして2クラス分とか3クラス分をここに設置する。ここまでは作業としては夢のある作業ですけど、その後に出てくる段ボールが膨大な量です。これを一つ一つ解体してバンドで止めてクリーンセンターへ持って行く。先日山手小学校では430台です。山手小学校の場合は各教室にこのキャビネットを入れていきますので、キャビネット数もたくさんあり端末数もたくさんで、結局1日では全ての行程が済みませんでした。こういった作業を日々行っておりまして、12月で全ての学校を完了させる予定です。以上です。

久山教育長 それで、公開授業とか。

井上学校教育課長 はい。12月中にどこか一つの学校でこの一人一台端末を使って公開授業をしたいと考えております。内容は恐らくAIドリルを使ってのものになるのか、実際には、検索情報収集、それから一人ずつ、何かまとめたものを協働学習的に使うようになるのか、まだ中身については検討中ですけども市内の小学校もしくは中学校で、実際のGIGAスクール構想が実現した際の授業イメージというのを皆さんに公開する機会を設けたいと考えております。

久山教育長 何かご質問ご意見はありませんか。

(質疑なし)

久山教育長 順調に進んでいるということでもあります。

それでは、これで報告事項は終わります。他にありますか。

三宅委員 見ていただいたら分かるように急速にコロナの感染者数が増えて、特に岡山市と津山市です。コロナってどんなものかは私も見たことがないので分かりませんが、初期はかぜと鑑別が困難です。かぜやインフルエンザは1週間前後で回復しますが、コロナは症状が長引きます。ただコロナに関しては、下の行を見ていただいたら分かるのですが、0、2.5、7.5とこのようにありますが、発症する2日前から周囲に感染させます。発症して10日を過ぎると感染力はほとんどなくなります。でも、PCRでは出ることもあります。そして感染の45%は発症前の感染者からです。インフルエンザだと熱が出て調子が悪いと言ったらしばらく経ってから検査すれば良いですけど、コロナは分かりません。次のマスクやフェイスシールドの効果です。これはスーパーコンピューターによるシミュレーション結果ですが、マスクが無い場合、マスクでも不織布・布マスク・ウレタン、それからフェイスシールド、マウスシールドなどがありますが、つばの飛ぶ量です。マスクなしだと100%、フェイスシールド単体だと80%。フェイスシールドは目の粘膜への感染を防ぐのでマスクをしないのと同じです。そしてマウスシールドと言ってマスコミや政治家の方が着用しているのは、まず90%意味がありません。

児島委員 無いの？

三宅委員 そうです。サミットでやっておりましたが全然意味が無かったです。ウレタンのマスクもあまり意味が無い実験結果です。参考にしてください。そして、感染リスクが高い3密とか手洗いとか言っていますが、感染リスクが高まる「5つの場面」飲酒を伴う懇親会等、大声が出ます。マスクを一旦外しています。そして大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、ホッとした後喫煙室へ行って煙草を吸う、これは感染拡大します。居場所の切り替わり、そのところですよ。そういうことに気を付けていただきたいです。この辺りだと岡山は関西と直接新幹線で繋がっています。駅前周辺はほぼ大阪などと同じような危険区域だと考えていただいた方が良いでしょう。それから私も思うのですが、津山とか県北も結構あります。あそこは中国自動車道で関西に繋がっていますので関西から直接ということ感染者が多いのかと思います。体調不良時、受診時の呼びかけです。発熱・倦怠感など、体調がいつもと違うと感じた時は、まず、外出を控えましょう。受診の際には、事前にかかりつけ医など身近な医療機関に、電話するようお願いいたします。ということで、その下は感冒症状での自宅療養中の家族内感染の予防をしましょう。今、家族内での感染が一番多いので持って帰って来て広げない、コロナの場合は家族内に広げて子どもがもし感染して学校へ行ってもあまり広がりません。インフルエンザの場合は家族内にインフルエンザウイルスを持ち帰って学校に行くと例年のごとく急激に子どもたちの間で広がって市内全体に広がります。今回は皆様方がこんなふうに対応していただくとインフルエンザの流行も起こらないだろうしコロナの予防にもなると思いますのでよろしくをお願いします。以上です。

久山教育長 ありがとうございます。

それでは、12月の教育委員会は、12月24日午前9時30分から雪舟生誕地公園の休憩・展示施設で開催することによりお願いいたします。

次に、1月の教育委員会の日程を調整したいと思います、事務局から提案願います。

*** 1月の教育委員会について日程調整 ***

久山教育長 それでは、1月の教育委員会は、1月25日(月)午後2時から開催いたします。

これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。ありがとうございます。

【閉会 午前11時40分】

上記記録している内容は、正確であるので署名する。

令和 年 月 日

教育長

委 員

職 員